

平成 29 年度第 7 回千葉市環境影響評価審査会での委員意見と事業者見解

(1 / 3)

No	項目	細目	質疑・意見の概要	事業者の見解	備考
1	全般	委員意見と事業者見解	委員意見の事業者見解で「聞いております」という表現があるが、環境への影響に関しては「確認している」という表現の方がいいのではないか。	事業者は千葉パワーであり、中国電力や JFE スチールに対する質疑・意見については、聞取り（確認）を行った内容を「聞いております」と表現しています。	
2	全般	委員意見と事業者見解	関連する事業者に対する事項について、その不確実性も含めた上で千葉パワーとして事業を進めるにあたり、環境影響評価の方法を確定するための検討課題について、あるいは準備書までの間に事業者としてどのような対応をするということまでを含めて回答をお願いしたい。 製品を提供する会社には、お客様への責任がある訳だから、関連会社に瑕疵があるから、今回作る施設に関する環境影響評価には関係ないという回答は出来ないと思う。そのような不確実性があっても、千葉パワーとして適切な対応をして、環境影響が生ずる可能性はないという回答をいただきたい。	本件は、千葉パワーを事業者とする（仮称）蘇我火力発電所建設計画に係る環境影響評価手続きであり、環境影響評価法等に基づき、対象事業実施区域を定め、環境影響評価項目の選定などを行なっています。 当社としては、法に基づき、国・自治体の審査手続きを踏まえて予測・評価手法等を決定し、周辺地域の環境調査の結果をもとに環境保全措置を検討するとともに、予測・評価を行い、環境影響の回避・低減するよう努めてまいります。 なお、中国電力、JFE スチールに関する内容が、千葉パワーのアセスに直接関係するものであれば、確認を取り説明します。	
3	事業計画	石炭種	ばい煙に係る排出基準を遵守できる石炭性状の上限値や範囲等、具体的な事項を回答に入れてもらいたい。 実際に調達する石炭の性状により公害対策設備を増強する等の思想は入れることができないか。	千葉パワーで使用する石炭種は検討中ですが、環境設備については、中国電力で使用実績のある複数の石炭を参考に設計を行い、大気汚染防止法や水質汚濁防止法、千葉県、千葉市で設定されている総量規制値等を遵守することはもちろん、可能な限り環境負荷低減に努めます。 また、運転開始後は、上記の排出諸元を超えないよう石炭選定を含めた運用および設備保全を行います。	

平成 29 年度第 7 回千葉市環境影響評価審査会での委員意見と事業者見解

(2 / 3)

No	項目	細目	質疑・意見の概要	事業者の見解	備考
4	事業計画	排水	脱硫排水について、窒素やリンのリン酸イオンや硝酸イオンが排水されるが、硫酸イオンは排水されないのか。 富栄養化で、リンや硝酸イオンは京葉工業地帯全体で監視されているが、硫酸イオンが大量には排出されると青潮の原因になる。 排出するものについて、入口から出口までのマスバランスを検討、対応していただきたい。	本計画における排煙脱硫装置は、湿式石灰石－石膏法を採用しており、排気ガスに石灰石をスラリー化したシャワーをかけて硫黄酸化物を石膏の形で取り除きます。硫黄酸化物から生成される硫酸イオンについては、基本的に石膏の形で除去します。 本計画における施設の稼働に伴う排水については、入口、出口のマスバランスを検討し、総合排水処理装置で適切に処理を行い、千葉県条例の上乗せ排水基準値以下として排出する計画です。	
5	事業計画	微量物質	脱硫装置は石灰石膏法、大気浄化装置の配列は脱硝→集じん→脱硫の順で、集じんは電気集じん機を想定しているとのことだが、石炭中の水銀について、炭種により異なると思うが、既存事例等を含めて、集じん装置及び脱硫装置でそれぞれ除去される分量と環境中に放出される平均分量及び最大の数値を準備書で示してほしいので、方法書段階でどのような調査をするのか説明してもらいたい。	<u>水銀に関する水俣条約において、利用可能な最良の技術（BAT）及び環境のための最良の慣行（BEP）の利用が義務づけられています。</u> <u>「BAT/BEP ガイダンス(案)」(環境省 HP)によると、従来型大気汚染抑制システム（SOx、NOx、粒子状物質の抑制措置）では、相乗便益として水銀排出をかなり削減できるとされており、それら大気汚染抑制システム組み合わせで、排ガス中の水銀は 74%削減される、と報告されています。</u> <u>本計画においては、利用可能な最良の対策機器を採用することで水銀の大気中への排出を可能な限り低減する計画とします。</u> <u>水銀の調査については、方法書 311 頁に記載しています。</u> <u>調査地点は、自治体が測定している 8 地点のほか、現地調査を 4 地点追加して実施します。調査手法は、重金属等の有害大気汚染物質の測定および分析は「有害大気汚染物質測定方法マニュアル」(平成 20 年 10 月改訂)に準じて、ポンプを用いて金アマルガム捕集により採取し、加熱気化冷原子吸光法により測定します。予測手法は、浮遊粒子状物質の年平均値予測結果を基に、排ガス中のばいじんと水銀の排出量の比率を用いて換算することにより年平均値予測を行います。</u>	下線部は補足説明

平成 2 9 年度第 7 回千葉市環境影響評価審査会での委員意見と事業者見解

(3 / 3)

No	項目	細目	質疑・意見の概要	事業者の見解	備考
6	調査手法	景観	眺望点は「視認性や人が集まる場所を勘案して選定」とあるが、視認性そのものが調査対象である。 事前にある程度予備調査を行ったと思うが、「視認性」とは具体的に何を意味しているのか。	「視認性」については、見えるか見えないかで判断しています。 蘇我駅からは、ビル等により発電所の煙突が見えないことを確認しており、その周辺を代表する地点として、蘇我スポーツ公園を選定しています。	